

●香川県告示第435号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成19年9月1日次のとおり指定した。

平成19年9月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
あんず調剤薬局	高松市太田下町1872-5
あんず調剤薬局西高松店	高松市郷東町134-1
有限会社かりん薬局アン調剤薬局	丸亀市土器町東3-254-2
江戸薬局	丸亀市垂水町2940-4
もも調剤薬局	丸亀市飯山町西坂元705-15
ことひき薬局	観音寺市南町5-4-66
かりん薬局みの	三豊市三野町下高瀬920-2
有限会社香川ファーマシー遊 もみの木薬局	綾歌郡綾川町陶1719-1
ごじょう薬局	仲多度郡琴平町五條653-1